

エイジング社会の教養科目群

科目コード	OG133	科目名	ジャーナリズムと法B		科目群	第1群
担当者	服部 孝章 (ハットリ タカアキ)					
開講日程・時限	春学期・水曜日・5時限	授業方式	対面	単位数	2単位	
備考	履修人数制限あり					
授業の目標	安倍政権以来、展開されたメディア規制、情報秘匿・改ざん・廃棄さらに虚偽答弁が情報民主主義を破壊した。くわえてコロナ感染爆発のなかで、報道機関と情報主権者としての市民の責務、政府や地方自治体の情報公開のあり方を追求する。					
授業の内容	デジタル化の進展のなかで、既存の新聞・雑誌・書籍・ラジオ・テレビ・映画は産業として厳しい状況におかれている。街中から書店、映画館が消え、さらに公共図書館の貧弱化がおきている。報道機関の政治権力監視機能の弱体化と並行して市民による報道機関の生産物への接触は急激に減ってきた。こうした状況において、情報民主主義社会の理想を模索しつつ、可能な限り文書資料、映像資料を配布提示して講義を進める。					
授業計画	第1回 4/13 記憶の「外脳化」の進化とメディア接触 第2回 4/20 情報関連技術の進捗とメディア規制 第3回 4/27 コロナ感染報道の問題点 (TV, 新聞) 第4回 5/11 オリンピック等のイベントへの報道機関の協賛 第5回 5/18 GAFA の産業支配 第6回 5/25 放送産業の斜陽 第7回 6/1 ジャーナリズムの退場 第8回 6/8 米国の現在 第9回 6/15 緊張感なき NHK 第10回 6/22 受信料立放送事業者とお賽銭 第11回 6/29 放送制度の変遷 第12回 7/6 事件報道・災害報道の安否情報 第13回 7/13 日本の報道機関の将来像					
成績評価方法	平常点による評価					
講義中に直接使用する教科書	テーマに関連した新聞記事等を配布する。					
上記教科書以外の参考図書	随時、紹介する。					
その他 (HP 等)						